

令和6年度恵庭市教育委員会会議(11月定例会)会議録

日 時	令和6年11月8日(金) 開会17時30分 閉会18時45分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土谷 秀樹 福屋 栄人 白崎 亜紀子 中山 舞
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育総務課主幹 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課主査 教育総務課主査	狩野 洋一 山口 晃弘 藤野 真一郎 前川 豊志 横山 真澄 黒氏 優子 山野辺 龍人 和合 智子 高野 隆司 塚野 憲 小井 裕介 山下 真伸
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	1名	
議事録署名委員	白崎 亜紀子	

令和6年度恵庭市教育委員会会議(11月定例会)結果表

令和6年11月8日(金) 17時30分開会

18時45分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	恵庭市高等学校等入学準備金支給条例の一部改正について	原案可決
議案第2号	財産の取得について(追認)	原案可決
議案第3号	恵庭市いじめ問題調査委員の選任について	原案可決
議案第4号	公の施設の指定管理者の指定について(恵庭市黄金ふれあいセンター及び恵庭市生涯学習施設かしわのもり)	原案可決
議案第5号	公の施設の指定管理者の指定について(恵庭市立図書館)	原案可決
議案第6号	補正予算について	原案可決
協議1	令和6年第4回定例会教育行政報告について	協議済み
報告1	令和6年第3回定例会 一般質問・決算代表質疑について	報告済み
報告2	令和5年度 恵庭市教育委員会点検評価報告書について	報告済み
報告3	令和6年度恵庭市通学路合同点検について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、山野辺学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査、山下教育総務課主査

議 事 録

開 会 17時30分

教 育 長	只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
事 務 局	今回会議の議事録署名委員は、白崎委員をお願いします。
教 育 長	よろしいでしょうか。
委 員	(承認)
教 育 長	次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
	(事務局から前回の議事録について報告)
	ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
各 委 員	(はいの声)
教 育 長	続いて日程3、議案に入ります。 議案第1号恵庭市高等学校等入学準備金支給条例の一部改正について、事務局よりお願いいたします。
事 務 局	議案第1号恵庭市高等学校等入学準備金支給条例の一部改正について、説明いたします。 本案件は、現行の本事業の内容について見直しを行った結果、入学準備金の支給額を増額することに伴う、条例の一部改正であります。 本事業の概要であります。経済的な理由により高等学校等への就学が困難な生徒の保護者に対し、入学に要する費用を支給し、等しく教育を受ける機会の確保を目的として基金を創設し、平成27年度から支給を開始しており、平成28年度からはふるさと納税による寄附も受け入れております。 現行の支給額は令和3年度に改正しており、1人につき3万円、対象は就学援助制度の準要保護の要件を満たす世帯であります。 増額の検討経緯及び内容についてであります。現在、入学準備金として設定した3万円は、制服や運動着の購入費用など、保護者の負担が大きい費用を見込んで積算しておりますが、令和4年度より高等学校においてもICT活用が進み、1人1台端末が家庭の負担により購入されていることから、端末の購入費用に対する補助が必要であると判断したものです。 増額の金額であります。従前の支給額3万円に端末分の補助として2万円増額し、支給額を1人につき5万円と設定しました。 これは、道内高等学校における端末購入にかかる費用を参考にしたことと、道内

外における端末購入にかかる補助金等の金額を参考に積算しております。

新旧対照表をご覧ください。

条例の第3条中、『3万円』を『5万円』に改めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

ただ今の議案第1号についてご質疑等ございますか。

委 員

高校生の端末はどのようなものを使用しているのですか。今、市で小中学生に整備しているようなタブレット形式のものでしょうか。

委 員

iPadのところもあったり、あとは小中学生と同じようなものを使用しているところもあります。

事 務 局

中学校まで使われていたものと同程度の規格のものというように伺っております。また、学校によって使用しているものが異なるということも聞いております。

委 員

その端末の金額は一般的にはいくらくらいですか。

事 務 局

補助の対象経費としては、道内の平均購入額が44,866円とありまして、文科省の対象経費としても45,000円程度ということで、今回はその2分の1というようなものとなっております。恵庭市も今後、端末更新を控えているのですが、そちらの設定経費も1台あたり55,000円というような経費を設定の上、補助対象で見ているということになります。

委 員

2分の1くらいの想定ということですか。

事 務 局

そういうことになります。

委 員

少し足りないように感じます。

事 務 局

2万円が妥当かということで議論はあったのですが、道内の平均購入額が先程の約44,866円の2分の1で22,400円程度になるのですが、千円以下を切り捨てるという考え方をもって今回2万円を増やすということの経緯がございます。

教 育 長

付け加えて申しますと、新聞報道でもあったのですが、国の方でなかなか用意できない子ども達のために端末を用意している状況であります。北海道教育委員会でも用意しております。ところが就学援助世帯でもほとんどの家庭が買っている状況です。それが使われていないということで、会計検査院から相当な指摘を受けたりもしているものですから、就学援助世帯で買わない子は道の方から借りることもできますので、今回2分の1程度という考え方としております。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で議案第1号について終了いたします。

次に、議案第2号財産の取得について(追認)、事務局よりお願いいたします。

事 務 局

議案第2号財産の取得について(追認)説明いたします。

本案件は、「小学校教師用教科書・指導書購入事業」に係る財産の取得について、『議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例』第3条の規定に基づき、議会の議決に付すべきところ、これを経ずに取得したことから、当該取得に係る契約事務の法的有効性を確保するため追認の議決を求めるものであります。

事業の概要でございますが、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令』第15条第1項の規定により、令和6年度から令和9年度まで使用する小学校教科書の改訂を行ったことに伴い、小学校教師用教科書及び指導書について購入するものであります。

取得の内容でございますが、物件の表示は、小学校教師用教科書・指導書購入事業であります。

取得価格の見込み額は、2,142万7,185円であります。

契約の相手方は、株式会社洋品呉服あおきであります。

取得の目的は、採択替えによる教科書の改訂に伴う教師用教科書及び指導書の購入であります。

契約の方法は、随意契約であります。

また参考として内訳につきましては、5ページのとおりであります。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

補足があればお願いします。

事 務 局

先程、冒頭で、議会に付すべきところ議決を経ずにと説明しましたが、経緯としましては、2,000万円以上の財産の取得にかかる場合は、議会の議決をもって契約行為という形が本来の姿でありました。令和6年4月から小学校の先生の教科書及び指導書を購入するにあたって年度末から契約行為を行っていたのですが、その際に議決を経ずに購入行為にいたったという経緯がございます。その後、他のまちも同じように教師用の指導書・教科書等が議決を経ずに購入していたという実態が報道されまして、全国的にこのような事案が散見している状況であります。石狩管内においても他の市町村でそういうことが発覚して第3回定例会で追認を受けるという形をとっております。恵庭市においても確認した結果、小学校の教師用の教科書が2,000万円以上の内容であれば、本来議決を経なければならなかったということで、次の議会で追認という形で求めたいという提案であります。

本来、議決を経なければにならない案件で、それがテーブルに上がってこなかった原課の理由としましては、一つは単価契約であるということと、もう一つは本来、財産の購入については2,000万円以上は議決が必要なのですが、今回図書という部分で財産にあたらないのではないかという認識の齟齬があったため、今回このような追認という形で議案提出ということになった次第です。

委 員	この契約の相手方のあおきという会社は、教科書を購入するための会社なのでしょうか。入札などを経てこの会社になったのですか。
事 務 局	教科書においては、購入の方法として各都道府県に設置されている教科書供給所が供給するということになっております。各自治体において教科書取扱書店とこの供給所が契約するという形になっておりまして、その取扱書店が各教育委員会と直接供給するということで、その取扱店が恵庭市においてはあおきさんという会社が担っているという形であります。
教 育 長	代わってこの会社になったのですか。
事 務 局	前回の時には別の会社が取扱店となっております。
教 育 長	前回の取扱店が廃業するということで、ここが新たに引き受けたということですね。
事 務 局	おっしゃるとおりです。また、前回はまだ一つ取扱店があったのですが、そちらも今は取り扱っていないということになります。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で議案第2号について終了いたします。
	(議案第3号非公開審議)
	次に、議案第4号公の施設の指定管理者の指定について(恵庭市黄金ふれあいセンター及び恵庭市生涯学習施設かしわのもり)、事務局よりお願いいたします。
事 務 局	議案第4号公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。 議案書の7ページをご覧ください。 本案件は、恵庭市黄金ふれあいセンター及び恵庭市生涯学習施設かしわのもりの管理にかかる指定管理者の指定について、『地方自治法』第244条の2第6項の規定により議決を求めるものであります。指定管理者の指定期間が令和7年3月31日に終了することから、『恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例』第2条の規定により公募を行った結果、1団体からの申込みがあったところであります。提案されました事業計画等について審査基準に基づき審査を行うとともに、同条例第15条第2項の規定により、恵庭市指定管理者候補選定委員会の意見を聞き、厳正に候補者の選定を行ったところであります。指定の内容についてであります。施設の名称及び位置は議案書記載のとおりであります。指定する指定管理者は東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、代表取締役山田智治であります。指定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間であります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただ今の議案第4号についてご質疑等ございますか。

委 員 前指定管理者もシダックスですか。

事 務 局 はい、前回も同じ指定管理者になります。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 （ なしの声 ）

教 育 長 なければ、以上で議案第4号について終了いたします。

次に、議案第5号公の施設の指定管理者の指定について（恵庭市立図書館）、事務局よりお願いいたします。

事 務 局 議案第5号、図書館の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。8、9ページをご覧ください。

平成29年度より指定管理者制度を導入しております図書館は、今年度2期目の指定期間を終えることから、『恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例』第2条の規定に基づき公募を行った結果、1者からの応募がありました。

提案されました事業計画等を、審査基準に基づき審査・採点を行うとともに、同条例第15条第2項の規定に基づき、10月15日に行われました恵庭市指定管理者候補選定委員会のご意見をいただきまして、厳正に候補者の選定を行ったところであります。

それでは、指定管理者の指定等の内容について申し上げます。

指定管理の対象となる施設は、恵庭市立図書館、恵庭市立図書館恵庭分館、恵庭市立図書館島松分館であります。

次に、指定する指定管理者につきましては、東京都文京区大塚3丁目1番1号株式会社図書館流通センター代表取締役谷一文子であります。

次に、指定管理者の指定期間につきましては、令和7年4月1日から

令和11年3月31日までの4年間であります。

本案は、『地方自治法』第244条の2第6項の規定に基づいて、令和6年第4回定例会にて議決をいただくものであります。

以上、簡単にご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただ今の議案第4号についてご質疑等ございますか。

委 員 先程の黄金ふれあいセンター及びかしわのもりも同じ公の施設、恵庭市の管理する施設だと思いますが、指定期間が1年異なるというのはどうしてですか。

事 務 局 指定期間については、5年以内と定められておりまして、2回目以降の更新につい

ては、5年をとることがほとんどあります。この度、4年となっている理由については、恵み野の図書館本館の方が改修工事を予定しておりまして、改修と運営を一体化させた方向での次の事業者選定を考えていることから、そこにかからない期間ということとで4年間としております。

教 育 長

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で議案第5号について終了いたします。
次に、議案第6号補正予算について、事務局よりお願いいたします。

事 務 局

11ページをご覧ください。

まず、最初に経費名のところの高等学校等入学準備金基金積立金、こちらは先程も条例改正についてご説明申し上げましたが、そちらの基金に対するふるさと納税の額を定期的に積んでいるものでございます。今回は金額が3,324千円、件数が396件となっております。青少年・文化振興基金積立金をご覧ください。こちらも同様にふるさと納税による基金の積立金でございまして、こちらの金額について2,928千円、件数としては402件を今回積むこととなっております。次に学校図書館費についてご説明申し上げます。15ページをご覧ください。15ページは小学校の図書館費でございますが、3か所から寄附をいただきました。まずは、若草地区町内会連合会から50千円、これは若草小学校に対してになります。柏小学校のPTAから60千円、これは柏小学校に対してということです。恵み野親の会から小学校分として100千円で、恵み野小学校と恵み野旭小学校に50千円ずつということになります。次16ページをご覧ください。恵み野親の会からは中学校に対しても50千円分ということでご寄附いただいております。次に11ページではそれぞれに予算を倍付けしまして補正する額としては、小学校費に420千円、中学校費100千円ということになってございます。続きまして校内放送機器更新整備事業費ということで19,479千円となっております。こちらは調整交付金の2次交付によりまして、今回予算化できることとなったものでして、学校としましては島松小学校の機器の更新を予定しております。次に小学校遮光ブラインド設置事業費ということで5,248千円、こちらも同じく調整交付金事業によって予算化されたものです。こちらは恵庭小学校に防衛予算を活用してクーラーを整備する予定ですが、それに先行して防衛との調整の中でブラインドを先に付けて冷房効果を高めるために整備するものとなっております。その下ICT教育環境整備事業費、こちらは減額としておりますが、当初予算についていた事業の事業費が確定したため、減額するものとなっております。次に図書館無線設備更新事業費、こちらは図書館の主に視聴覚室の設備を更新するものとなっております。

次に25ページになります。始めにスクールバスの運行委託業務ということで、令和6年度から7年度にかけての債務負担行為補正ということで、34,475千円ということですが、内容としましてはスクールバスは新年度4月に入ってからすぐ運行しなければならないのですが、契約するためにはこの債務負担行為ということで予算が付きますよという保証を取らないと契約行為を進めることができないということで、今回の議会に提出して予算の裏付けをとって年度内に契約をし、4月からバスを運行する

ために補正として提出させていただくものとなっております。次のページをご覧ください。こちらは先程ご説明申し上げた黄金ふれあいセンターとかしわのものの指定管理者の更新ということで、この先5年分の指定管理料の予算措置の保証ということで、合計額で398,020千円を債務負担として上げさせていただくものとなっております。そして次のページは同様に図書館の指定管理にしまして令和10年度までの部分として697,804千円を債務負担行為として提出させていただくものとなっております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委 員 図書館の無線設備の更新1,415千円、この内容はどのようなものですか。

事 務 局 図書館の視聴覚室にあります無線のマイク、ワイヤレスチューナーのユニット、分配器、アンテナなどの更新です。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で議案第6号について終了いたします。

続いて、日程4、協議に入ります。

協議1は、令和6年第4回定例会教育行政報告についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは読み上げますので、ご確認いただければと思います。

はじめに、少年の主張について申し上げます。

「恵庭市少年の主張中学校大会」にて最優秀賞を受賞した生徒1名が、9月6日、札幌市で開催された「少年の主張全道大会」において、全道各地から集まった各地区を代表する中学生の中から最優秀賞であります北海道知事賞を受賞し、11月24日に東京都で開催された全国大会に招待参加したところであります。

次に、市民文化祭について申し上げます。

10月4日から11月3日にかけて、市民による実行委員会主催により、市内の文化団体やサークル等が日頃の活動成果を発表し、文化芸術活動の推進を図ることを目的とする第69回恵庭市市民文化祭が開催されました。市民会館、島松公民館、夢創館などを会場に、詩吟、民謡、舞踊などの舞台発表を始め、書道、華道、絵画の展示なども実施され、多くの市民で賑わったところであります。

次に、夢創館の設備更新事業について申し上げます。

夢創館では、老朽化が進んでいた一部音響設備等のリニューアルを行いました。スピーカースystemやワイヤレスマイクなどの更新に加え、固定型の大型スクリーンも導入し、更に迫力ある画面での映画会などが可能となり、文化芸術や市民活動の充実を図ったところであります。

次に、文化功労者等表彰について申し上げます。

本年度の文化功労者・青少年表彰につきましては、11月1日に市民会館大ホー

ルにおいて、スポーツ功労者も含めた合同表彰式を開催し、文化功労者に5個人、青少年表彰に2個人の方々を顕彰させていただきました。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

秋の青少年育成強調月間事業のひとつとして、市民会館中ホールにおいて、11月9日に「恵庭市青少年育成市民のつどい」を開催し、姉妹都市ティマル市への派遣者と少年の主張全道大会最優秀受賞者による発表や加盟団体等による活動発表等を行い、地域における青少年育成活動の一層の推進を図ったところであります。

次に、恵庭岳太鼓保存会創立40周年記念事業について申し上げます。

11月17日に、恵庭岳太鼓保存会による創立40周年記念事業が市民会館大ホールにて行われ、壮麗な太鼓のひびきを轟かせ、参加した多くの市民に郷土芸能のすばらしさを知っていただいたところであります。

次に、読書活動の推進について申し上げます。

10月の「人とまちを育む読書推進月間」では、6日に黄色いエプロンの会主催の第47回 本のリサイクル市、12日に、第32回 図書館まつりを開催いたしました。11月には、2日に図書館開館24時、16日に絵本作家「よしながこうたく」さんによるライブペイント及びサイン会を開催しました。ライブペイントでは、50名の参加者がよしながこうたくさん とオリジナルキャラクターを描きました。

また、「第15回恵庭市小中学生調べる学習コンクール」には、市内児童生徒から450作品の応募があり、11月10日に表彰式を行ったところであります。

研修事業といたしましては、11月19日に第2回司書教諭等及び学校司書合同研修会を開催いたしました。新聞をみんなで読み、思ったことを討論しながら、話題を共有するワークショップ、「まわし読み新聞」を行い学校図書館関係者の知識や理解を深める機会といたしました。

次に、郷土資料館事業について申し上げます。

郷土資料館事業では、一般財団法人恵庭観光協会と共催で10月12日にボランティア講師をはなふる花の拠点センターハウスにお招きし、黒曜石に好きな絵や模様を描く「黒曜石カービング」を開催し、多くの方々にご参加をいただきました。

次に、埋蔵文化財関連事業について申し上げます。

埋蔵文化財保護と史跡整備への理解を深めていただく事業として、9月21日から9月23日に埋蔵文化財整理室において企画展「特別公開2024カリンバ遺跡重要文化財漆塗り装身具」を開催し、3日間で195名の皆様にお越しをいただきました。また、9月28日には第3回「カリンバ土曜講座」を開催し24名の皆様にご参加をいただきました。

次に、8月27日付で国の重要文化財に指定された「西島松5遺跡出土品」についてですが、9月11日から10月14日までの間、郷土資料館において「新指定記念写真展」を開催し、10月19日からは一部実物を展示する「新指定記念出土品展」を開催しているところです。

最後に、アイヌ文化関連事業について申し上げます。

恵庭市内の小中学生6名の参加によるアイヌ文化マスター育成事業の全8回のうち、第3回として9月8日に「アイヌ語の学習」を、第4回として10月20日に「イナウ製作見学とムックリ製作体験」を、第5回として11月9日から11月10日にかけて「函館市北方民族資料館」や「知里幸恵銀のしずく記念館」などを見学し、育成事業を推進いたしました。

また、昨年10月2日に恵庭アイヌ協会へ返還されたアイヌ民族の御遺骨について、返還後は埋蔵文化財整理室において丁重に安置しているところですが、10月27日に同施設の敷地において恵庭アイヌ協会の主催により慰霊の儀式が執り行われております。今後もアイヌ民族の御遺骨の安置と副葬品の適切な保管に努めて参ります。

以上でございます。

教 育 長

ただ今の協議Ⅰについてご質疑等ございますか。

委 員

少年の主張のところなんです、『生徒1名』という言い方ですが、プライバシーなどに配慮してこのような表現なのでしょうか。市の方でも受賞しているし、すごくいいことなので名前でもいいのではないかとも思うのですが。

事 務 局

広報などにはお名前は載っているのですが、今回、行政報告ということで、個人名を載せないこととしております。

教 育 長

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で協議Ⅰについて終了いたします。

続いて、日程5、報告に入ります。

報告Ⅰは、令和6年第3回定例会 一般質問・決算代表質疑についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

私からは、報告Ⅰ 第3回定例会の一般質問及び決算審査特別委員会代表質疑の概要についてご報告いたします。

第3回定例市議会は、9月11日に開会し、10月11日までの会期で開催されました。

その間、9月17日から4日間で、14名の議員が一般質問を、また、10月8日から2日間で、4名が各会派を代表して令和5年度決算の代表質疑を行ないました。

答弁内容は、それぞれ記載のとおりとなっておりますが、教育委員会関連の代表的な質問項目のみ、報告いたします。

始めに、1ページの野沢議員であります、高等学校等入学準備金についてと奨学金制度創設の検討状況についての質問であります。

次に2ページの生本議員ですが、ヒューマンコミュニケーション事業についてと読書のまちの推進についての質問であります。

次に3ページの石井議員ですが、本市における芸術文化の現状と課題と展望についての質問であります。

次に4ページの三上議員ですが、部活動の地域移行についての質問であります。

次に5ページの小林議員ですが、大学の奨学金支給制度についての質問であります。

次に6ページの代表質疑ですが、武藤委員より、スクールカウンセラー相談事業と

ICT教育環境整備事業についての質疑でありました。

補足としまして、1ページ目の野沢議員の質問であります。まさに今回条例改正をしている高等学校等入学準備金の増額の質問に対応した条例改正となっておりますことを付け加えさせていただきます。

合わせて高等学校の奨学金制度給付型についての質問であります。これについての方向性につきましては、検討組織を立ち上げてどのような基準、どのような額、経済状況などを見まして、今年度から組織を作って来年度にかけて、その内容を固めていきたいというように考えております。その時期がきましたら、教育委員会にお諮りしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて報告2は、令和5年度 恵庭市教育委員会点検評価報告書についてです。事務局よりお願いいたします。

事 務 局

それでは私のほうから、恵庭市教育委員会点検評価報告書についてご説明いたします。

点検評価につきましては、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第26条により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこと、また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図ることとされているものであります。

点検と評価の対象につきましては、令和5年度の教育行政執行方針及び第3次教育推進プログラム重点推進項目に係る主要な施策・事業の実施結果を対象としております。

次に、点検と評価の実施につきましては、各所管課による自己評価に基づき、報告資料10ページに記載されています3名の点検評価委員に外部評価として実施していただいております。

また、評価の判断基準につきましては、11ページ記載のとおり、AからDまでのランク付けで行ったものであります。

それでは、報告資料の20ページをご覧ください。令和5年度の点検評価の対象とした事業は16事業となっており、自己評価につきましては、郷土資料館の番号13番『ふるさと教育支援者育成の推進』については自己評価Cとしておりますが、その他はBランクとしております。外部評価の結果としましては、その郷土資料館の『ふるさと教育支援者育成の推進』については、外部評価はBの評価をいただいております。そのほかは、番号5、番号9及び番号12につきましてはAランクと評価いただき、他の事業につきましては、すべてBランクとして評価していただいたところであります。

個別事業の評価内容の詳細は、12ページから19ページをご参照ください。

市教委としましては、これらの評価を踏まえ、さらなる教育行政の向上に向け、事業を推進して参りたいと考えております。

	以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。
委 員	12ページの『教職員の働き方改革の推進』ということで、今注目されている事項だと思いますが、この予算決算額は、どういったお金の使い方をしているのでしょうか。
事 務 局	こちらの予算については、部活動指導員は中学校に5名、各校1名ずつ配置しております、そちらの経費になります。それに加え、それらの方の交通費も予算措置しております。
教 育 長	予算額に対して決算額が下回っているのはどうしてですか。
事 務 局	当初の想定よりも交通費が執行されなかった方がいたことが下回っている要因です。
委 員	13番の『ふるさと教育支援者育成の推進』で自己評価がCということなのですが、C評価というのは『一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。進捗にやや遅れが見られる。』ということですが、どの部分がそのように考えてCとしたのでしょうか。
事 務 局	当初は、年間3回程度予定しておりましたが、ボランティアの方が怪我をされて1回しか実施できなかったということでもあります。その時は郷土資料館の職員が代わりに随行して実施はしたのですが、学習の機会自体を増やすことができなかったことから評価はCとしております。
委 員	予定していた回数よりも少なかったのですか。
事 務 局	はい、当初は3回の予定が、その方の怪我が長引いたこともあり、1回の実施となっております。
委 員	13ページの『学力・体力向上の推進』のところで、娘が感謝していることがありまして、何かの折に伝えてもらえたらと言われているのですが、AI型デジタルドリルの導入がやり直しもすぐにきくし、時間の短縮になったり効率的に学習を進められるということで受験生なのですが、その分他の勉強もできるということで導入してくれたことを最近すごくありがたいという話をしていて、他のスマイルネクストにつきましても全教科あったり、国語に関しては漢字だけのようですがマナビリアという他のドリルもあることですべての授業を網羅して勉強できるので、何かの折に皆さんに伝えてほしいということでしたので、この場をお借りしてお伝えさせていただきます。英検のIBAの方も自分の今の実力と位置がわかるということで、それを元に英検の方も実際に受検して合格してるので、効率的に勉強を進められているのとモチベーションを上げるのに活用しているようなので、ありがとうございます。

教 育 長	皆さん、多くの子どもがそのように使っていただければいいのですが、使ってもらえるように我々も努力していかなければと思っております。 その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で報告2について終了いたします。 続いて報告3は、令和6年度恵庭市通学路合同点検についてです。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	報告3令和6年度恵庭市通学路合同点検についてご報告させていただきます。 通学路合同点検につきましては、『恵庭市通学路安全プログラム』に基づき、7月27日に「恵庭市通学路安全推進会議」構成委員による通学路合同点検を実施しました。 報告資料33ページをご覧ください。 学校からの点検要望及び現状確認、対策案につきましては標記のとおりとなりますが、2箇所目と5箇所目の点検箇所について、信号機や横断歩道の設置要望がありました。両箇所とも新規設置は難しいとの回答が千歳警察署よりありました。 また、1箇所目については、基線跨線橋架け替え工事は令和7年3月に完了することから、開通後、「恵庭市通学路安全推進会議」の構成員による、和光小学校通学路の再確認をするため、合同点検を実施する予定です。 危険箇所につきましては、通学路の安全指導を行い、安心・安全に登下校できるよう関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてまいります。 私からの報告は以上となります。
教 育 長	ただ今の報告3についてご質疑等ございますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で報告3について終了いたします。 続いて、日程6、その他について、事務局よりお願いします。
事 務 局	私からは市民会館耐震化等改修工事の請負契約の締結についてご説明させていただきます。本日配布させていただきました資料をご覧ください。本件につきましては、『議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例』第2条の規定により、請負契約を締結することについて議決を求めるものであります。なお、本件につきましては、管財・契約課より第4回定例会に議案を提出いたしますが、教育施設課所管施設であるためご報告させていただきます。2件ございます。1件目ですが、工事名は恵庭市民会館耐震化等改修工事の内建築工事(1期工事)、契約金額は502,238千円で、契約の相手方は株式会社玉川組であります。契約の方法は4者による事後審査型条件付一般競争入札であり、入札の参加者については

資料の裏面に記載のとおりであります。2件目ですが、工事名は恵庭市民会館耐震化等改修工事の内電気設備工事(1期工事)、契約金額は322,575千円で、契約の相手方は豊原・槌本特定共同企業体であります。契約の方法は2者による事後審査型条件付一般競争入札であり、入札の参加者については資料の裏面に記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上となります。

教 育 長 ただ今の件についてご質疑等ございますか。

委 員 設備工事はどのような扱いになりますか。

事 務 局 設備工事につきましては、議決を求めるのが1億5,000万円を超える工事になりますので、設計した設計額が1億5,000万円を超えていないので、議決案件にならないことから、今回議案としては提出しないということになります。

委 員 それぞれ工期はいつからいつまでになりますか。

事 務 局 本契約が議決の翌日になりますので、11月27日が工期の始まりになります。そこから契約の翌日から345日間を予定しております。

委 員 ボリューム的には1期工事と2期工事はどれくらいなのでしょう。

事 務 局 1期工事は大ホールがメインとなりまして、2期工事は中ホールと会議室ですので、2期工事もそれなりにボリュームがあります。1期工事というと大ホールの天井耐震化が大きな工事になりますが、2期工事に関しても中ホールの天井落下防止等もありますので、それぞれボリュームはある程度あることになります。

教 育 長 その他、ありますか。

事 務 局 私からは、今後の教育関連事業について(予定)について、主なものをご説明いたします。

まず、教育委員の皆さんが直接関係する事業をご説明します。

11月8日の本日教育委員会がありまして、12日に恵明中で学校課題研究発表会があります。また、17日に予定しております恵庭岳太鼓保存会創立40周年記念式典のご案内が後ほど行くということで聞いております。

29日には、教育委員さんの研修に一部の方が行っていくことになります。

また、12月6日教育委員会と旭小で研究発表会がございます。あとは12月9日に総合教育会議が予定されております。

さらに記載のとおりではあるのですが、11月14日に以前もお話したかと思いますが、図書館が一部撮影場所となっている映画が配信開始となりますので、よろしかったらご覧ください。最後に、郷土資料館の関連事業で、出土品展のチラシですとか、土曜講座や学芸員による展示解説のチラシも配らせていただいておりますので、機会があればご覧いただければと思います。

以上です。

教 育 長

その他何かございますか。

(次回の日程確認)

教 育 長

その他、全体を通して何かありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終 了